

2020 年度
事業報告書

〒135-0041 東京都江東区冬木16-7



社会福祉法人 聖救主福社会

法人本部

《はじめに》

本部事務局

1) 2020 年度の総括

聖救主福祉会は今年で法人設立後 42 年目を迎えますが、深川の当該地におきまして保育事業まこと保育園からスタートしました。22 年前にはまこと地域総合センターを建設し、高齢者介護事業深川愛の園を併設開業、さらに 14 年前には杉並区善福寺にグループホーム・デイサービス事業善福寺愛の園を開設し今日に至っています。聖救主教会と教会立のキッドスクール並びに NPO 法人のライト学童とともに協働してきましたまこと地域総合センターの建物が、築 22 年を過ぎたことから本格的な外壁並びに屋上防水の改修工事を実施しました。また、世田谷区砧の土地を活用して地域密着型サービス事業グループホームと小規模多機能施設の新規事業について東京都へ補助申請を行い、本年 1 月に補助内示を受けました。今年度早々には建築着工、来年初めには完成し、今年度末には開業予定となりました。

愛の園高齢者介護関連事業にあつては、コロナ禍の影響もあり、業績低迷を続けておりますが、原因としては人件費比率の高水準化にあります。そこで砧愛の園事業を開設し、業容拡大により要員効率化並びに給与水準の平準化を図るとともに、既存事業分野においても事業内容を見直し、ICT 等を活用して業務改善や業務効率化をはかることにより人件費比率の低減化実現し、収益改善を目指します。法人本部においても補助申請の支援、財政支援等の協力をしてゆき、目標必達を目指して行きます。

まこと保育園にあつては現行の保育所設置基準を満たしていないこともあり全面的リニューアルを計画しています。リニューアルを実施するにあたり工事期間中の仮園舎の確保が必要ですが、3 階のデイサービスを外部に移転させることにより仮園舎として利用する目途もたち、今年度補助申請を予定しています。なお、この際行政指導もあり、聖救主教会の協力を得てキッドスクールと合併することにより、こども園化する方向で計画を進めてまいります。そして仮園舎利用が終了した後には特養施設の大規模リニューアルを展望しています。

2) 2020 年度の主な契約および設備改修工事

① 2020 年 9 月 会計税務業務委託契約 (辻・本郷税理士法人)	3,630,000-
② 2020 年 10 月 加圧給水ユニット用水中揚水ポンプ圧力タンク取替工事 (株ネット)	1,078,000-
③ 2021 年 2 月 善福寺愛の園デイサービス送迎車リース契約 (ニッポンメンテナンスシステム株)	2,009,700-
④ 2021 年 3 月 砧愛の園新設工事基礎設計 完了時 1/2 (株吉高総合設計)	2,461,327-
⑤ 2021 年 3 月 砧愛の園新設工事实施設計 委託契約時 (株吉高総合設計)	3,740,000-

法人の事業経営について

1. 事業経営の歴史

聖救主教会は1886年(明治19年)に深川門前仲町界隈で宣教を開始し、明治期には貧民学校、大正期には施薬施療の医療等の慈善事業、昭和前期には幼稚園、第二次大戦後には勤労青少年センター(後の地域センター)、保育園、学童保育等の諸事業を、それぞれの時代の要請に応じ、地域の人々に奉仕することによって神の愛を証ししてきた。

まこと地域センターは1967年に日本聖公会東京教区が設置経営する深川勤労青少年センターとして建設され、1980年1月にその運営責任が聖救主教会へ移管された。

1979年にまこと保育園が開園し、社会福祉法人聖救主福祉会が設立された。まこと保育園は設立当初から、地域センターと車の両輪として広く地域奉仕活動の一環として貢献してきた。

1999年4月に現在の礼拝堂を中心にした一棟の建物に建て替え、新たに高齢者介護施設として深川愛の園を開設した。合築の建物：“まことファミリー”には、聖救主教会、キッドスクール、まこと保育園、深川愛の園、ライト学童保育クラブの事業体がある。

2006年杉並区善福寺に新たな施設として、高野敏雄・艶様から寄贈された土地に介護施設善福寺愛の園を開設し、現在に至っている。

2. 聖救主福祉会の理念

[理念]

私たち聖救主福祉会は、キリスト教の神の愛のうちに、すべての人をかけがえのない存在として尊重し、仕え、喜びを共にしつつ、共に生きる人々に奉仕します。

[基本方針]

私たちは、子どもからお年寄りまでが喜びをもって集う場を作り、質の高いサービスの提供を通して地域の人々のために事業を進めます。

[行動指針]

☆子どもひとり一人の個性・能力を尊重し、豊かな人間性をはぐくみます。

☆ご利用者ひとり一人の尊厳を守り、充実した人生の日々を支えます。

☆ここに集う人々と共に学び、共に成長します。

(2016年7月25日 理事会にて決定)

3. 法人の経営事業

法人が経営する事業は下記の通りです。

(1) 第一種社会福祉事業

① 特別養護老人ホーム「深川愛の園」 (定員 80名)

(2) 第二種社会福祉事業

① 保育所「まこと保育園」 (定員 99名)

② 老人短期入所事業「深川愛の園」 (定員 8名)

③ 老人デイサービス事業「ひまわり」(一般デイ) (定員 30名)

議員選任・解任委員選任、役員等報酬と費用並びに役員定年に関する規程改正、相談役委嘱規程)

② 評議員会 (1回)

第1回 6月25日(火) 書面による評議員全員の同意 (10名)
(2019年度財務報告、社会福祉充実残額、収益事業廃止に伴う定款変更)

③ 評議員選任・解任委員会 (1回)

第1回 6月5日(水) 出席6名 欠席0名
(評議員選任1名)

④ 監事監査 (監事2名による監査)

実施日 : 6月17日(水) (2019年度決算・業務サービスについて)

6. 行政による実地検査

イ. (東京都) なし

ロ. (江東区) 実施日 2020年12月10日(木) まこと保育園(運営・サービスのみ)

7. 会議関係

会議名	目的	開催日	出席者
経営委員会	法人・施設の経営課題、将来計画等に関することを協議する。また中長期計画を立案する	必要に応じて随時開催	理事長・事務局長・施設長・(まこと保育園、深川愛の園)・西東京支配人・善福寺管理者・理事・監事
法人経営会議	全体の経営諸課題について検討する	毎月1回	理事長・事務局長・施設長・西東京エリア支配人・園長(まこと・キッド・ライト)・補佐・チャプレン
施設内連絡会	まこと地域総合センター内の合同行事や防災訓練、施設利用に関する情報交換・相互連携を図る	第1月曜日 16:15 ~17:00	各施設の責任者・管理者・マネージャー・主任

まことスタッフミーティング (2020年度は新型コロナウイルスにより中止)	まこと地域総合センター内の全ての施設のスタッフの合同会議(各部署の紹介、まことファミリーの歴史と理念、年間行事予定・各委員会の確認)・歓送迎会	毎年1回 3月末又は 4月初めの 土曜日 9:00 ～17:00	理事長・事務局長・チャプレン・園長・施設長・各部門マネージャー・全施設の職員・新規採用職員等
--	---	---	--

8. 本部の仕事（法人本部の働き）

① 人事関係

- ・ 辞令・本部通達交付

② 経理関係

- ・ 会計処理（本部・収益会計および全体のまとめ）及び税理士法人との対応
- ・ 監事監査

③ 総務関係

- ・ 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の招集（開催通知・資料準備発送・議事録作成・会の事務局処理）
- ・ 定款・規程・規則の管理調整
- ・ 施設からの起案書承認
- ・ 法人の資産管理
- ・ 防災関係（統括防火管理者）（総合避難訓練及び防災点検の実施）
- ・ 行政等への報告書(都法人調書・WAM現況報告・事業報告)
- ・ 各種調査書作成
- ・ 実地指導立会
- ・ 建物・設備管理（複数施設に関わる案件の調整・取りまとめ）
- ・ 大規模改修工事の取りまとめ
- ・ 経営上重要な契約の締結
- ・ 法人印の管理

④ 経営管理・企画

- ・ 中長期計画の検討・作成
- ・ 施設との連携・対応
- ・ 施設の財務状況把握・予算管理
- ・ 外部の情報収集
- ・ 所轄庁・教区・他法人との情報交換